



昭島市子ども子育て利用者支援だより



2018年度
No. 1

きらり通信

“きらり”より詳しく情報を発信していく“きらり通信”をよろしくお願いします。

お子さんの
あずけ先

こんにちは！子ども子育て利用者支援員です。

今回は「そろそろ子どもをあずけて仕事を始めたいけど、どんなあずけ場所がある？」

「認可保育園に申し込んだけど、保留（待機）になっちゃった。どこか他のあずけ先はないかな？」

そんな皆さまからの声にお応えして、お子さんのあずけ先の情報をお届けします。



あずけ先の分類

| 入所してあずける | | | | 一時的にあずける | | | |
|----------|--|---------|--|-----------------------------------|------------------------------|-----------------|--------------------------|
| 認可保育施設 | | 認可外保育施設 | | 幼稚園 | 一時預かり保育 | ファミリー・サポート・センター | ショートステイ |
| 認可保育園 | 認定こども園 幼稚園 ^各 保育園 ^市 | 地域型保育施設 | 東京都認証 保育所 ^各 ^育 | 企業主導型 保育事業所 など ^各 | ^各 ^育 | 社会福祉協議会 | 子ども家庭支援センター ^育 |

問い合わせ・申込み場所

^市 ⇒ 市役所

^各 ⇒ 各保育施設または幼稚園

利用料金 減免または補助金制度がある



※制度利用の不可は世帯により異なります。

大切なお子さんをおあずける場所をよく知るために、見学に行きましょう！

園の方針や活動内容などを聞いたり、日常の園生活を見ることで、お子さんに合う園が考えることができます。各施設に電話連絡をしてから行ってください。



一時的にあずける場合でも、事前の登録や面接が必要です。

日時に余裕をもって問い合わせ、準備しましょう。



子ども子育て利用者支援員への相談はこちらまで！



どんなあずけ先が利用できるか相談したい。

申請書を書いてみたけど、わからないところがある。

子ども子育て利用者支援員がお話をゆっくり聴きながら、ご家庭にあったあずかり先を一緒に考えます。

～お気軽にご相談ください～

子ども子育て支援課子ども子育て地域支援担当 市役所1階17番窓口 042-544-5111（内線2170）

月曜日～金曜日（祝日除く） 8:30～17:00（受付は16:45まで）

【保健福祉センターあいぽっく】月曜日・火曜日（祝日除く） 9:00～16:00（受付は15:45まで）

【子育てひろば・つどいのひろば】金曜日（祝日除く） 実施場所と日程等はお問い合わせください。

入所するあずけ先

認可保育施設

申込みには、「保育が必要な事由（就労、疾病、出産等）」が必要です。

| | 認可保育園 | 幼保連携型認定こども園 保育園・幼稚園両機能を併せ持った施設 | 地域型保育施設 |
|-----|---|---|--------------|
| 年齢 | 生後 57 日目～就学前 ※上ノ原保育園分園 3 歳まで 同援はいじま保育園 1 歳～ | 保育園 生後 57 日目～就学前 幼稚園 3 歳～就学前 ※生後 57 日目または満 6 か月を迎えた翌日以降の 1 日から入所可 | 生後満 6 か月～2 歳 |
| 利用料 | お子さんの年齢、人数、利用時間、世帯の市民税所得割額に応じた金額 | | |



よくある  & 

Q 申し込み方法は？

A 「保育施設入所のしおり」に手続き方法や必要書類等を記載しています。お近くの配付場所で入手して、よくお読みの上、市役所 17 番窓口で申請してください。

保護者それぞれの証明書類が必要です。
時間がかかる場合があるので、締切日に余裕をもって準備してください。

ご注意ください！

【配付場所】

市役所・市内保育施設・東部出張所
保健福祉センター あいぼくく
児童センター ばれっと
武蔵野会館・緑会館
環境コミュニケーションセンター
子育てひろば なしのき・ほりむこう

Q 申し込める月齢を具体的に教えて！

A 例 1 誕生日が 5/1 のお子さんの場合
生後 57 日目は 6/27 ⇒ 7 月入所から申請可
(地域型保育施設)
生後満 6 か月は 10/31 ⇒ 11 月入所から申請可

 入所は毎月 1 日付けです！ 

例 2 誕生日が 5/15 のお子さんの場合
生後 57 日目は 7/11 ⇒ 8 月入所から申請可
(地域型保育施設)
生後満 6 か月は 11/14 ⇒ 12 月入所から申請可

Q 年度途中で申し込めるの？

A 申し込めます。希望した園に募集がある場合は利用調整を行います。募集がない園は欠員が出た場合に利用調整を行います。

各園の募集状況は毎月 1 日に更新
市役所子ども子育て支援課窓口と
市のホームページで確認できます。

Q 申請して保留（待機）になったけど、これから手続きは必要？

A 申請は年度内有効です。（次年度の申請は改めて必要）申請内容に変更があった場合は手続きをしてください。

- 希望した園を変更したい
- 転居して住所が変わった
- 世帯の変更があった（出産、離婚、婚姻等）
- 申込みを取り下げる など

手続きにより点数が変わる場合があります！
(例) 求職中で申込みをしたが、仕事が決まった。
就労証明書を提出すると
10 点（求職中）⇒12～20 点（就労または就労内定）

新年度 4 月の申込みは毎年 12 月に集中受付期間を設けています。広報や市のホームページでお知らせします。
新年度版「保育施設入所のしおり」は 11 月配付予定

幼稚園

年齢 3 歳（3 歳の誕生日以降の 4 月に入園）～就学前
※園により満 3 歳児クラスあり
年度途中で満 3 歳児から入園可

利用料 各園の設定した金額
補助金あり * 私立幼稚園就園奨励費補助金
* 私立幼稚園等保護者補助金

用事がある時に
あずけたい

子どもが小さいうちは
短時間で仕事をしたい

【幼稚園の預かり保育】 在園児のみ利用可
幼稚園に入園した場合、通常の教育時間前後の時間帯や長期休業期間（夏・冬・春休み）に預かり保育を利用できる園があります。
費用は別途必要です。
<利用方法> 各幼稚園にお問い合わせ

認可外保育施設

| | 東京都認証保育所 東京都が独自に認証している保育施設 13時間開所 | 企業主導型保育事業所 企業に勤務する方のための保育施設 地域枠あり |
|-----|--|---|
| 年齢 | 生後57日目～就学前 | 施設の設定した年齢 |
| 利用料 | 施設の設定した金額 ★認可保育園を利用した場合の負担額との差額を補助する制度あり（上限40,000円） | 施設の設定した金額 |

認可保育施設より高いというイメージを持たれがちですが、世帯によっては逆の場合もあります。

補助制度の利用には、支給認定を受ける必要があります。市外の認証保育所に通う場合でも対象です。

東京都福祉保健局のホームページに都内の認証保育所一覧が掲載されています。

職場近くの認証保育所を利用する選択もできますね！



①東京都認証保育所
つみき保育園
松原町5-2-7 042-545-3667

保育時間 月～土曜日
7:00～20:00

定員 0歳児（生後57日目～）6名
1歳児 6名
2歳児 6名
3歳児 5名
4歳児以上 7名
合計 30名



②企業主導型保育事業所
スマイルキッズ昭和の森
田中町562-8 昭島昭和第1ビル3階
042-500-6721

保育時間 平日 7:30～18:30
(最大延長 20:30まで)
土曜日 7:30～18:30

地域枠 0歳児（7か月～）2名程度
1歳児 4名程度
2歳児 4名程度

③企業主導型保育事業所
保育園アルペジオ 昭島中神町園
中神町1168-17 042-543-7771

保育時間 平日 7:30～20:00
土曜日 7:30～18:30(延長なし)

地域枠 0歳児（満6か月～）2名
1歳児 3名
2歳児 3名
3～5歳児 2名

④企業主導型保育事業所
わくわく宝船保育園 昭島
郷地町2-34-7 042-519-1909

保育時間 月～土曜日、祝日
7:00～20:00

地域枠 0歳（生後2か月）～3歳児 9名

募集人数や入所に関する詳細は各園にお問い合わせください。

保育受託証明書の提出で加点
認証保育所または認可外保育施設にあずけて就労している場合、認可保育園申請の利用調整の際、保育受託証明書の提出で加点されます。

入所申込月の前月を含めて3か月以上の実績が確認できる場合 1点加点
1年以上の実績が確認できる場合 2点加点

一時的なあずけ先

ファミリー・サポート・センター

地域の中で助け合いながら子育てをするネットワークです。
＜利用方法＞

説明会⇒登録⇒利用申込み⇒協力会員と顔合わせ⇒利用

＜対象年齢＞生後2か月～小学6年生

＜利用時間・料金＞

月～土曜日 9:00～17:00 1時間 700円
上記以外の時間と日曜日・祝日 1時間 850円

＜問い合わせ・登録＞

昭島市社会福祉協議会（保健福祉センターあいぽっく）
042-544-0388



どのサービスも「今日すぐおあずかり」という訳にはいきません。
余裕をもってお問い合わせください。

歯医者に行く時間
あずかって欲しい

たまにはあずけて
リフレッシュしたい



一時預かり保育

市内保育園で一時的にお預かりする制度です。

保育園の定員に余裕のある場合に利用できます。
各保育園にお問い合わせください。

＜利用時間＞原則、平日8:30～17:00のうち、園が定める8時間（祝日を除く）

＜利用方法＞

各保育園にお問い合わせ⇒面接⇒利用

きらいを見てね！

利用できる日数、時間、対象年齢は保育園によって異なります。

あきしま乳幼児支援制度案内“きらい”P27～51に、各保育施設の連絡先、一時預かり保育の情報を掲載しています。



シルバー人材センター

市内の原則60歳以上の健康で働く意欲のある人達が集まった団体です。豊かな経験と知識を活かして子育てのお手伝いをしています。

＜利用時間・料金＞

8:00～12:00 13:00～16:00
1時間 864円～1080円

＜利用方法＞ 問い合わせ・利用申込み⇒面談⇒利用

＜問い合わせ・登録＞

公益社団法人 昭島市シルバー人材センター
042-544-7060



出張のために泊まりで
あずけたい

子どもを連れて行かない
学校行事がある



多子世帯一時預かり保育等 利用者負担軽減補助制度

多子世帯のお子さんが保育所等の一時預かり保育等を利用する場合、利用者が負担する利用料金を軽減する制度です。

対象 市内在住の同一世帯の未就学児のみ対象とした最年長者を第1子とした、第2子、第3子以降のお子さん

対象事業＊市内保育所等の一時預かり保育（非在園児）

＊病児保育室ひなたぼっこ（保育園等在園児）
病後児保育室くろーばー

＊幼稚園等の預かり保育（幼稚園在園児）

負担軽減 第2子のお子さん 利用料金1/2免除
第3子のお子さん 利用料免除

＜問い合わせ・登録＞

子ども子育て支援課子ども子育て地域支援担当
市役所1階17番窓口 042-544-5111(内線2170)

ショートステイ

保護者が病気、冠婚葬祭・出張・学校の公的行事・育児疲れなどで、一時的にお子さんの養育にお困りの時、市内の施設（保健福祉センターあいぽっく）で、お子さんをおあずかりするサービスです。利用は月7日以内
＜対象年齢＞1歳6か月～小学6年生

＜利用料金＞

1泊 3500円
日中預かり（8:00～19:00）2000円
※別途食事代 1食 500円

＜利用方法＞

子ども家庭支援センターに問い合わせ
042-543-9046

次号の“きらい通信”No.2では、認可保育施設についての情報をお届けする予定です。お楽しみに！